

豚コレラ

予防的ワクチン接種の実施計画策定、水際検疫の体制強化 養豚農家支援の抜本的拡充を 日本共産党国会議員団が農水大臣に申入れ



江藤農水相（右から2人目）に豚コレラ対策の申し入れ書を手渡す田村（右端）、（左から）藤野、伊藤の各議員。20日、農水省

豚コレラ対策に関する申し入れ

農林水産大臣 江藤 拓 殿

2019年9月20日
日本共産党国会議員団

昨年9月9日に26年ぶりに発生した豚コレラは、その後拡大を続け、これまでに8府県の78農場と4と畜場で13万5786頭が殺処分の対象となるなど、わが国の畜産の根幹を揺るがす深刻な事態となっている。

家畜が殺処分を受ける農家の苦悩は筆舌に尽くせず、発生していかない農家もいつ感染するかと不安な日々を過ごしている。

豚コレラウイルスを保有する肉製品の国内への持ち込みを見逃した政府の責任は重大である。飼養衛生管理基準の徹底、野生イノシシへの経口ワクチンの散布などの対策がおこなわれてきたが、総じてウイルスの封じ込めは成功していない。衛生レベルの高い公的研究機関でも発生し、経口ワクチンを散布してもすべてのイノシシが食べることはなく、もはやこれらの対策で感染拡大を食い止めることは困難である。

発生農家への経営支援策についても、確実に営農再開をするためには不十分である。

豚コレラの感染が各地に広がるなか、日本共産党国会議員団は9月20日、国内で飼育されている豚に対し予防的ワクチンの接種のための実施計画を早期に策定することなどを江藤拓農林水産相に申し入れました。申し入れには、田村貴昭、藤野保史両衆院議員、伊藤岳参院議員、紙智子、井上哲士両参院議員の秘書が参加しました。

申し入れでは、現行の対策では感染拡大を止めるのは困難なこと、再発への不安から営農再開に踏み切れない農家が多数あることなどを指摘。（1）検討段階から、関係者の意見をよく聞いてワクチン接種の実施計画を早期に策定（2）殺処

分の十分な補償など確実に営農再開できるための養豚農家への経営支援策の抜本的拡充（3）動物検疫官、検疫探知犬の大幅増員・増頭など水際検疫対策の抜本的強化を要望しました。田村氏は、空舎期間の固定経費を支援する家畜防疫互助基金について「最大9カ月分の経費を支援する制度だが、すでに空舎期間が9カ月を超える農家が出ています」と指摘しました。申し入れに対し江藤農水相は「まさに的を射たご意見ばかりで、何も言い返すことはございません」と応じました。（しんぶん赤旗 2019年9月21日より）

また、ウイルスの封じ込めができていないなかで、再発への不安から営農再開に踏み切れない農家が多数である。深刻な事態の広まりと養豚農家の要望を踏まえ、以下の通り申し入れる。

1. 予防的ワクチン接種の実施計画を早期に策定すること

飼養豚への予防的ワクチン接種を一律に不可とする方針をあらため、予防的ワクチン接種を行うための実施計画を早期に策定することが求められる。実施計画については、接種地域の範囲、移動制限の方法、ワクチン調達の計画、ワクチン接種に伴う課題などを検討段階から明らかにするとともに、関係者の意見をよく聞いて策定することが必要である。また、畜産農家の飼養衛生管理への支援を強化すべきである。

2. 確実に営農再開ができるよう養豚農家への経営支援策の抜本的拡充をおこなうこと

発生農家への殺処分手当金は、殺処分時の豚の月齢で決まるため、成長して出荷した場合に得られるはずだった金

3. 水際検疫の体制を抜本的に強化すること

政府は、検疫探知犬の増頭や旅行客への口頭質問などで違法な肉製品を持ち込ませないための対策を行ってはいませんが、国際郵便物も含めたすべての荷物を確認できているわけではない。有効なワクチンが存在しない「アフリカ豚コレラ」がアジアの10の国・地域に拡大しているもとで、動物検疫官、検疫探知犬の大幅増員・増頭などの水際検疫体制の抜本的な強化が求められる。

以上